

既存施策

新規施策

1. 2Rに重点を置いた3Rの取り組みの展開	2. ライフスタイルの変革
<p><b>フリーマーケットや不用品交換活動の支援 (旧施策No.9)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民による日常のリユース活動の支援</li> <li>「リサちゃんショップ けやき」活動の継続</li> <li>リサちゃんショップの利用者拡大に向けた検討</li> <li>市民団体主体によるリユース活動の推進を支援</li> </ul>	<p><b>生ごみ減量の推進 (旧施策No.7【重点施策】)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「食を知る・楽しむ」などの視点も踏まえたPR や広報の継続 (再掲)</li> <li>生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機購入に対する補助制度の継続 (H29.4月から3年間補助金引き上げ)</li> <li>生ごみ処理の実践方法の啓発など、市民参加による取組の継続と拡大</li> </ul>
<p><b>PR・広報の充実 (旧施策No.10)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみに関するPR・広報の充実</li> <li>「広報誌」や「各課からのお便り」などへのごみに関する情報の掲載について関係機関と連携する</li> <li>市民参加の視点を踏まえたPR・広報の検討</li> </ul>	<p><b>将来世代への環境・ごみ教育の実施 (旧施策No.11【重点施策】)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルフェスタや文化センターまつりなど既存の取組の継続</li> <li>ごみ減量を実践する市民の出前講座等への参加に向けた取組の拡充</li> <li>学校と協力した環境教育の実施の検討</li> </ul>
<p><b>市民の3R活動を支えるための新たな制度の検討 (旧施策No.13)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民や地域でのグループ単位の3R 活動を推進するために必要な支援制度の検討</li> <li>既存施策の継続</li> <li>支援対象をリサイクル活動からリデュース・リユース活動へ拡充した新たな制度の検討</li> <li>リデュース・リユースに取り組む動機づけとなるような制度の検討</li> </ul>	<p><b>分別区分と排出方法 (旧施策No.14)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分別区分・排出方法の検討、見直し</li> </ul>
<p><b>マイバッグ持参運動の継続 (旧施策No.1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイバック持参運動の継続</li> <li>無関心層などへのアプローチの検討 (デザインや機能性などの情報を収集・広報など)</li> </ul>	<p><b>分別排出ルールの徹底 (旧施策No.15【重点施策】)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集合住宅の転入時における指導の徹底</li> <li>市条例による廃棄物管理責任者の選任の規定がない10世帯以下の集合住宅などに対する市指導員による指導強化</li> <li>ルール違反で排出されるごみへの違反シール貼付、市指導員による指導</li> <li>良好な分別排出が維持されている集合住宅の取組や成果を紹介するなどの情報を提供し、住民協力の重要性を周知する</li> <li>各種広報媒体を活用した分かりやすい分別方法の周知</li> <li>資源の日パトロールの継続</li> </ul>
<p><b>マイボトル持参運動の検討と試行 (旧施策No.2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイボトル持参運動</li> <li>マイボトルに対応した飲料給水機器などの設置への検討・試行</li> </ul>	<p><b>事業系ごみの排出区分 (旧施策No.18)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少量排出事業者のごみの事業系有料袋による排出・収集の継続</li> <li>分別状況の確認、改善点の把握</li> </ul>
<p><b>事業系ごみの排出指導徹底 (旧施策No.19【重点施策】)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生利用に関する計画書の提出・廃棄物管理責任者の選任を義務付けと個別指導の徹底 (延べ床面積1,000 ㎡以上の事業用大規模建築物)</li> <li>事業系有料袋利用事業者の実態把握と適切な指導</li> <li>市指導員によるルール違反ごみへの指導徹底</li> <li>許可業者収集や自己搬入事業者に対する排出指導の徹底や搬入ごみ検査</li> <li>住宅と併用している事業所に対するごみ排出の差別化の徹底</li> </ul>	<p><b>マイバッグ持参運動の継続(再掲) (旧施策No.1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイバック持参運動の継続</li> <li>無関心層などへのアプローチの検討 (デザインや機能性などの情報を収集・広報など)</li> </ul>
<p><b>資源回収ルートの整備 (旧施策No.20)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者自身による問屋などへ持込み、商店街単位での古紙回収業者への委託・資源化などの取組を促進</li> <li>積極的にごみ減量やリサイクルに取り組む事業者の紹介</li> </ul>	<p><b>マイボトル持参運動の検討と試行(再掲) (旧施策No.2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイボトル持参運動</li> <li>マイボトルに対応した飲料給水機器などの設置への検討・試行</li> </ul>
<p><b>適正な手数料の検討 (旧施策No.26「手数料の見直し」)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭ごみの収集有料化導入の効果のチェックと収集手数料の見直し</li> <li>事業系ごみの排出状況のチェックと処理手数料の見直し</li> </ul>	
<p><b>集団回収の拡充 (旧施策No.16【重点施策】)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集団回収の利点や排出場所などの周知</li> <li>より多くの市民が集団回収を利用するための動機づくりや施策の検討</li> <li>集団回収に取り組む自治会数(団体数)を増やす取組の検討</li> </ul>	
<p><b>店頭回収の促進 (旧施策No.17【重点施策】)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エコポイントの導入など、店舗での回収体制を支援</li> <li>積極的に取り組む店頭回収を実施している事業者の情報の提供</li> <li>効果的な情報発信手段の検討</li> </ul>	
<p><b>食品ロスの削減に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「食を知る・楽しむ」などの視点も踏まえたPR や広報の継続</li> <li>「30・10運動」の推進</li> <li>飲食店への働きかけ</li> <li>フードドライブ、フードバンク活動の推進</li> </ul>	

3. 各主体の役割と協働	4. 安全かつ安定した処理処分の確保
<p>容器包装使用料の削減など、販売事業者に対する働きかけ (旧施策No.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民や事業所に有益な情報の積極的なPRの継続</li> <li>・ 事業者の取組み促進に向けた検討</li> </ul>	<p>在宅医療廃棄物の処理 (旧施策No.23)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅医療廃棄物についての関係機関等との協議、排出方法の見直し収集の可否の検討とルールづくり</li> </ul>
<p>リサイクル推進協力事業所制度の見直し (旧施策No.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 販売店の取組成果を公表・チェックする仕組みづくりの検討(リサイクル推進協力事業所制度の見直し)</li> <li>・ 当制度の必要性の検討</li> </ul>	<p>分別区分ごとの中間処理方法の確立 (旧施策No.29)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分別区分ごとの中間処理方法の確立</li> <li>・ 使用済小型家電(イベント回収)は市場の動向をみながら回収方法を検討する</li> <li>・ 使用済小型家電(宅配便による回収)は市民への周知を継続する</li> <li>・ 新たに資源として処理できるものは資源化に取り組む</li> </ul>
<p>事業活動のグリーン化の推進 (旧施策No.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業活動に伴う廃棄物の削減や自らの商品・サービスのグリーン化(「エコアクション21」の取得など)の推進に向けた具体的な手法の検討</li> </ul>	<p>府中市リサイクルプラザの安定操業と効率化検討 (旧施策No.30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定操業に努める</li> <li>・ 処理対象物の量や質の推移により、効率化を検討する</li> <li>・ 計画的な設備更新を図る</li> </ul>
<p>国や関係機関に対する要望 (旧施策No.6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他自治体や各種団体等と連携した都や国への要請</li> </ul>	<p>クリーンセンター多摩川の安定操業と中間処理残さのリサイクル (旧施策No.31)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の処理体制を基本に、クリーンセンター多摩川での中間処理を継続する。</li> <li>・ クリーンセンター多摩川の施設延命化工事も注視しながら、安定操業の働きかけを継続する</li> <li>・ 灰溶融については、エネルギーコストやスラグの用途などを勘案しながら、組合の中で検討する</li> <li>・ 東京たま広域資源循環組合での飛灰のエコセメント化も継続する</li> <li>・ 飛灰はエコセメント化し、有効利用する。</li> </ul>
<p>容器包装材の発生抑制の推進 (旧施策No.8)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 容器包装廃棄物の発生抑制の取組について市民に呼びかける</li> </ul>	<p>最終処分量ゼロの継続 (旧施策No.32)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最終処分量ゼロの継続</li> <li>・ 焼却灰の溶融スラグやエコセメントの有効利用先の安定的な確保</li> </ul>
<p>地域ごみ対策推進事業の推進 (旧施策No.12)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ごみ対策推進員への研修の充実や地域単位の取組項目の設定</li> </ul>	<p>中間処理施設等の非常事態時における相互支援 (旧施策No.33)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市や他市における非常時、また、災害発生時には、他自治体や関係団体との相互に広域支援体制を維持し、支援・連携に努める</li> <li>・ 災害廃棄物処理計画の策定を検討する</li> </ul>
<p>不法投棄対策の推進 (旧施策No.21)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民ボランティアによる清掃の協力を呼びかけ</li> <li>・ 不法投棄が多い地域において、地域との連携を強化し、不法投棄防止パトロールなどの対策を講じる</li> <li>・ ごみ排出ルール徹底とマナー向上の呼びかけの継続</li> <li>・ 不法投棄の発生状況などの情報発信</li> </ul>	<p>せん定した枝葉の資源化 (旧施策No.34【重点施策】)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間処理施設を活用した枝葉の資源化の継続</li> </ul>
<p>家庭ごみの収集運搬体制の確立 (旧施策No.24)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物会計分析や市民意識調査による収集運搬事業の効率性・利便性の定期的なチェックの実施の必要性の検討</li> <li>・ 収集運搬にかかる効率性・利便性のチェックの実施</li> <li>・ 収集頻度や区域割りの見直し</li> </ul>	<p>生ごみ等資源化施設の調査研究 (旧施策No.35【重点施策】)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生ごみの資源化に向けた調査研究</li> <li>・ 給食残さの一部を利用した堆肥化実験の実施</li> <li>・ 本市の都市形態に合った生ごみの資源化方法の調査研究</li> </ul>
<p>事業系ごみの収集運搬体制の確立 (旧施策No.25)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少量排出事業者のごみの収集運搬の実施事業系有料袋による排出・収集の継続</li> <li>・ 分別状況の確認、改善点の把握</li> </ul>	<p>法定処理困難物等の適正処理 (旧施策No.22)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国が指定する適正処理困難物、各種リサイクル法に従い処理を行うもの、各業界の自主回収品、中間処理施設等の受入基準に適合しないものの適正な排出を促す、処理促進の継続</li> </ul>
<p>収集運搬による環境負荷の低減 (旧施策No.27)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収集運搬体制の効率化</li> <li>・ 低公害車の導入の継続</li> </ul>	
<p>安全かつ安定的な処理運搬体制の確保 (旧施策No.28)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収集作業員への指導</li> <li>・ 危険ごみの分別徹底の周知及び安全かつ安定的な収集体制の確保</li> </ul>	
<p>資源ごみの持ち去り対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察と連携した防止パトロールの継続</li> <li>・ 古紙の持ち去り防止</li> <li>・ 「持ち去り禁止」の用紙の掲示推進</li> </ul>	
<p>高齢化社会への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域の見守り活動に関する協定」の周知</li> <li>・ 高齢者世帯におけるごみ排出方法の検討</li> </ul>	